

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供について

株式会社G・ファクトリー

許可番号 派19-300133

① 派遣労働者の数 令和7年5月1日現在	69人
② 派遣先事業所数 令和6年度実績	24事業所
③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)	14,200円
④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたり)	9,600円
⑤ 令和6年度 マージン率平均 ※計算式(③-④)÷③	32.4%

※ マージンには、営業利益以外に法定福利費、福利厚生費、募集広告費、事務所費等も含まれています。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	派遣労働者の訓練費用負担	賃金支給
安全衛生教育	雇入時	OJT	無償	有給
ハラスメント防止教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先 営業部 TEL055-231-5204

⑦ 雇用安定措置を講じた人数 16人

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し、参考となる事項

社会保険、有給休暇、定期健康診断など

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している

・協定書の有効期間終期 令和8年3月31日

・協定労働者の範囲 下記に掲げる業務に従事する派遣労働者に適用する。

数値制御金属工作機械工、木製製品製造工、パルプ・紙・紙製品製造工、その他の製品製造等、一般機械器具組立工、電気通信機械器具組立工、電子機器部品組立工、飲料・たばこ検査工、その他の製品検査の職業、選別作業員、一般事務員